



平成20年8月28日

会社名 日本郵政株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 西川 善文
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 小野寺 武
(TEL. 03-3504-4037)
会社名 郵便事業株式会社
代表者名 代表取締役会長 CEO 北村 憲雄
会社名 日本通運株式会社
代表者名 代表取締役社長 川合 正矩
問合せ先 広報部長 玉越 光和
(TEL. 03-6251-1454)

郵便事業株式会社と日本通運株式会社との宅配便事業統合に係る 株主間契約の締結に関するお知らせ

郵便事業株式会社(以下「日本郵便」という。)と日本通運株式会社(以下「日本通運」という。)は、日本郵政株式会社(以下「日本郵政」という。)及び日本通運との間で平成19年10月5日に締結された基本合意書並びに日本郵政、日本郵便及び日本通運との間で平成20年4月25日に締結された統合基本合意書に基づき、日本郵便と日本通運(以下「両社」という。)の宅配便事業の統合(以下「本統合」という。)について検討してまいりましたが、本日、本統合の株主間契約について合意いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 宅配便事業統合の概要

- (1) 両社はすでに、折半出資にて本統合の準備会社としてJP エクスプレス株式会社(以下「JPEX」という)を設立しておりますが、来年4月1日に、JPEX を承継会社とする吸収分割により、両社の対象事業(ゆうパック事業及びペリカン便事業)を統合いたします。

(2) 統合後の宅配便のサービスは、日本郵便の全国に広がるネットワークと日本通運のノウハウを活用して、シェアの拡大とサービスレベルの向上を図ります。

2. 統合後（平成21年4月1日以後）のJPエクスプレス株式会社の概要

- (1) 資本金等： 資本金及び資本剰余金を合わせて500億円とする
- (2) 出資比率：日本郵便66%、日本通運34%
- (3) 取扱個数：約5.2億個（初年度計画）
- (4) 売上：約2,800億円（初年度計画）
- (5) 従業員：約1.1万人（初年度計画）

3. 日本郵政株式会社の概要

- (1) 名 称 日本郵政株式会社
- (2) 主な事業内容 ①郵便事業株式会社及び郵便局株式会社が発行する株式の引受け及び保有
②郵便事業株式会社及び郵便局株式会社の経営の基本方針の策定及びその実施の確保
③その他郵便事業株式会社及び郵便局株式会社の株主としての権利の行使
④株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の株式の処分並びに処分するまでの間の当該株式の保有及び株主としての権利の行使
- (3) 設立年月日 平成18年1月23日
- (4) 本店所在地 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
- (5) 代表者 取締役兼代表執行役社長 西川 善文
- (6) 資 本 金 3兆5,000億円

4. 郵便事業株式会社の概要

- (1) 名 称 郵便事業株式会社
- (2) 主な事業内容 ①郵便法の規定により行う郵便の業務
②国の委託を受けて行う印紙の売りさばき
③お年玉付郵便葉書に関する法律に規定するお年玉付郵便葉書等及び寄付金付郵便葉書等の発行
④前各号に付帯する業務
- (3) 設立年月日 平成19年10月1日
- (4) 本店所在地 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
- (5) 代表者 代表取締役会長CEO 北村 憲雄
- (6) 資 本 金 1,000億円

5. 日本通運株式会社の概要

- (1) 名 称 日本通運株式会社
- (2) 主な事業内容 自動車輸送、鉄道利用輸送、海上輸送、船舶利用輸送、利用航空輸送、倉庫、旅行、通関、重量品・プラントの輸送・建設、特殊輸送、情報処理・解析などの物流事業全般及び関連事業
- (3) 設立年月日 昭和12年10月1日
- (4) 本店所在地 東京都港区東新橋一丁目9番3号
- (5) 代表者 代表取締役社長 川合 正矩
- (6) 資本金 701億75百万円

6. 日程

- 平成20年8月28日 株主間契約書締結
- 平成21年1月31日 会社分割契約及び本統合のために必要なその他の契約締結
- 平成21年4月1日 事業分割の効力発生日

7. 今後の見通し

現時点では、本統合が両社決算に及ぼす影響については精査をしている段階であることから、本件が今後の両社の業績に与える影響は未定です。

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵政株式会社
コーポレート・コミュニケーション部（報道担当）
電話：(直通)03-3504-4162 (FAX) 03-3504-0265
日本通運株式会社
広報部
電話：(直通) 03-6251-1454 (FAX) 03-6251-6685